

大府市教労・知教労と大府市教育委員会との話し合い

8月26日（水）16:00～ 大府市役所

大府市教育委員会：山本指導主事 渡部指導主事 大島学校教育課長

大府市教職員労働組合・知教労：松尾成吾 加藤紀子 市野司

あいさつ

組合（長年要求にも挙げてきた）大府市の水泳大会がなくなった。現場では夏休みにだいぶ余裕が生まれたように感じる。子どもたちから「水泳大会がなくなって残念」という声も聞こえたが、そういう子はスイミングの大会に参加して賞を獲っている。

①30人学級の実現

教委 機会があれば県や国に意見を届けたい。小学校は他市町に比べ、支援員やサポートターナーを配置している。現場を見ながら対応していきたい。

組合 正規の職員が増えるに越したことはないので、機会があれば要望してほしい。

組合 全国学力テストの結果はどう見るか？

教委 愛知県の結果を見ると、クラスの人数が少ない小さな学校が上位とは限らない。

組合 30人のほうが、格段に子どもと接する機会が多い。

組合 私の学校では、学力は低いが、先生が頑張っていないわけではない。環境の違いもあるし、学テ対策を行う学校もある。

教委 全国学力テストはあくまで「学力の一部」「序列化や過度な競争につながる数値の公表はしない」という認識は変わらない。

組合 1クラスに40人もいる先進国はない。増やす方向はあり得ない。減らす方向に向かうべきだ。

②部活動について

教委 校長会でも健康・生活に配慮した部活動の在り方を指導した。休めるときは休むよう呼びかけた。

組合 校長から「土日のどちらかを休みにするよう」とお達しがあったが、いつの間にか破られ、なし崩しになっている。5月の5連休に毎日練習をしている部活もあった。若くて部活をやりたがっている先生に歯止めをかけるほうが難しいのでは。

教委 休みにできないのは、先生方も保護者と子どもの「部活をやりたい」という要望に板挟みになっている部分もあるのではないか。

③男女同権・平等、平和主義など日本国憲法に基づいた教育について

教委 当然のことだと考えている。逆に憲法に反するような事柄があれば教えてほしい。

組合 男女混合から男女別名簿に戻った中学校もある。男女別のほうが使い勝手が良いという声も多いが、子どもたちの潜在意識の中で不必要に男女を隔てる意識が育まれないか心配だ。

教委 大府市の男女共同参画審議会で、トイレの表示色を男女同じにしたらわかりにくいという声があった。男女共同参画というのはトイレ表示や名簿のレベルの話ではなく、社会参加のレベルの話だと思う。

組合 「たかが名簿」のことだが、男の名前が上にあって女の名前が下にあるのは差別だと思う。名簿だけではないが、そのような小さなことが私たちの意識の中に刷り込まれてきたのだと思う。

組合 男女混合名簿が昔から普及している県では、使いにくいという声は聞かない。慣れの問題ではないか。

教委 大府の先生方や子どもたちは、男女平等に関しては概ね意識は高いと思う。

④他団体からの配布依頼の精選について

教委 私的な団体からは受けていない。公的な立場で配ってほしいと頼まれたら、学校が配れば、全児童生徒に渡ることが確実なので受けることもある。

組合 市の配布物でも月 6-7 枚ある。アローブの月予定まで配る必要があるのか？足りないと保護者からお叱りを受ける。

教委 市教委を経過するものは数が少ない。学校へ直接行っているものもある。教委へ来るものは学校教育課課長が相当厳しく精選している。

⑤教室・特別教室の冷暖房化について

教委 阿久比が全教室にエアコンを入れているので、そういう方向で要求はしていきたい。何年先になるかは約束できないが、できれば 3 年後ぐらいまでには、特別教室と職員室は完備したいと考えている。

⑥防災・減災対策について

教委 安全ガラスや飛散防止シートなど、なるべく飛散しないものを整備していく。

組合 今年度学校で防災担当になり、「東海地震に関する情報」発令時の対応が、書かれているもので違っていたり、曖昧だったりすることがわかった。本当に発令されたらパニックが起こる。市としての統一見解は出でていないのか？

教委 昨年度の校務主任者会で市として統一した対応を出した。各校で周知や引き継ぎがなされていないのかもしれない。

⑦勤務時間の割り振り変更について

教委 割り振られたものはきちんととれるような文化が形成されると良い。

⑧鳥居労災の「包括的職務命令（勤務時間外の労働も「職務」と認められる）」について

教委 この裁判は「公務災害かどうか」を争った裁判であり、教員の勤務時間について争った裁判ではないと聞いている。

組合 「勤務時間外の労働はボランティアだ」と主張した地方公務員災害補償基金に対して、鳥居先生の「職務だ」という主張が認められたのであって、裁判の争点はあくまで「職務かどうか」だ。

組合 「『公務災害かどうか』を争った裁判」という論調は、校長会や事務所との話し合いでも出てきたが、その理論は「先生が倒れれば時間外勤務は『職務』、倒れなければ『職務ではない』」と言っているようなもので、筋としておかしい。

⑨長時間労働・多忙化の解消について

教委 教員の多忙化解消は積極的に行っていきたい。以前勤めていた学校では、行事ごとのアンケートで、手書きされたものを担当者が入力していたのを、直接入力するようにした。小さなことかもしれないが、小さなことの積み重ねが大切だ。

⑩出退校記録について

組合 超過勤務合計が出ないエクセルシートを使っている学校がある。

教委 計算式が正しいものではなかった。是正させる。

組合 ある中学では 200 時間越えの人が 2 人もいた。土日に部活をやっているはずなのに記載されていない例もある。県内には 300 時間越えの例もある。

教委 300 時間越えなどというのは、いったいどんな仕事のしかたをしているのか逆に教えてほしい。市の少経験者研修の場でも、若い人が効率的に仕事を進める文化を作ってほしい。

いと述べた。先生方にも勤務時間に対する意識をもってほしい。